

広島市指令高介第853号  
令和5年3月31日

株式会社ライフケア

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条の2第1項及び第115条の11の規定で準用する第70条の2第1項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定を更新します。

広島市長 松井 一 實



- 1 事業所の名称  
株式会社ライフケア広島支店
- 2 事業所の所在地  
広島市安佐北区落合一丁目27番29号
- 3 サービスの種類  
福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与
- 4 介護保険事業所番号  
3470106679
- 5 指定更新年月日  
令和5年4月1日
- 6 指定の有効期間  
令和5年4月1日から令和11年3月31日まで

広島市指令高介第853号  
令和5年3月31日

株式会社ライフケア

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条の2第1項及び第115条の11の規定で準用する第70条の2第1項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定を更新します。

広島市長 松 井 一 實



- 1 事業所の名称  
株式会社ライフケア広島支店
- 2 事業所の所在地  
広島市安佐北区落合一丁目27番29号
- 3 サービスの種類  
特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売
- 4 介護保険事業所番号  
3470106679
- 5 指定更新年月日  
令和5年4月1日
- 6 指定の有効期間  
令和5年4月1日から令和11年3月31日まで